

# 泉南市教育委員会令和3年第7回定例会会議録

## (1) 日時・場所

令和3年7月20日(火)

午後3時04分 開会          午後4時35分 閉会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

## (2) 教育委員会出席者

古川 聖登	教育長
片木 哲男	教育委員会委員 (教育長職務代理者)
藪内 進	教育委員会委員
柳澤 泰志	教育委員会委員
太田 淳子	教育委員会委員

## (3) 事務局出席者の職氏名

岡田 直樹	教育部長
阪上 浩之	教育部参与
大原 崇	教育部参事 (人権・ワールドマスターズゲームズ担当)
桐岡 秀明	教育部参事兼教育総務課長
富士 正浩	教育部参事 (総務担当)
高山 智史	生涯学習課長
山口 雅美	教育部参事 (青少年センター館長)
岩崎 誠	指導課長
鳴戸 大輔	人権国際教育課長

## (4) 休憩・遅刻等について

## (5) 会議録署名者の氏名

古川 聖登  
片木 哲男

泉南市教育委員会 令和3年第7回定例会 議事日程

令和3年7月20日(火) 午後3時04分 開会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

日程番号	議案等の番号	件名
日程第1		開 会 会議録の承認
日程第2		会議録署名者の指名
日程第3	報告第1号	教育長報告
日程第4	報告第2号	事務局報告 (1) 泉南市学校給食を通じた地域産業再生支援事業補助金交付要綱の制定について (2) 令和4年度使用教科書について
日程第5	議案第1号	泉南市教育委員会評価委員会委員の委嘱について
日程第6	議案第2号	泉南市社会教育委員の委嘱について
日程第7	議案第3号	泉南市立市民体育館等指定候補者選定委員会委員の委嘱について
日程第8		その他 ・泉南市立小中学校再編計画<複数原案>住民説明会の実施状況等について ・子どもの声について ・自殺防止対策について

## 午後 3 時 04 分開会

○古川教育長 ただいまから、泉南市教育委員会令和 3 年第 7 回定例会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

桐岡教育総務課長。

○桐岡教育部参事 本日、傍聴希望の方が 1 名いらっしゃいますので、この場をお借りして報告させていただきます。

○古川教育長 ただいま傍聴者について報告がございました。傍聴者に入室していただいでよろしいでしょうか。

それでは、異議がございませんので傍聴者に入室していただきます。

(傍聴者入室)

これより、日程に入ります。

日程第 1、会議録の承認についてお諮りいたします。

令和 3 年第 6 回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配布いたしており、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、令和 3 年第 6 回定例会会議録は承認することに決定いたしました。

次に、日程第 2、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、教育委員会会議規則第 13 条により、教育長のほかに教育長において片木委員を指名いたします。

次に、日程第 3、報告第 1 号、教育長報告を議題といたします。

(報告開始)

1 学期が終了しつつあります。依然として新型コロナウイルス感染症は収束しておりませんが、教職員への新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、65 歳以上からの過渡期の段階

から御協力をいただき、多くの教職員に実施しているところでございます。

また、各学校園では、感染に十分配慮しながらも、子どもたちが楽しく、伸び伸びと活動できるよう工夫され、学校教育活動が実施されていると承知しています。

特に、タブレットや ICT を活用した授業が徐々に本格化しつつあり、新しい時代の始まりを感じているところです。教育委員会といたしましても、その環境整備に引き続き取り組んでいるところです。

JET 青年もアメリカから 2 名、ALT、SEA に新たに泉南市に来ていただき、合計 3 名となりました。GIGA スクールサポーターも 6 月から全学校を巡回しております。加えて、9 月以降、ALT を 3 名契約いたしまして、JET の配置がなされていない学校を中心に回っていただきます。

さて、「教育長だより 30」にも書いておりますように、泉南市立小中学校再編計画<複数原案>の住民説明会が始まっております。この後、お伝えいたしますように、様々な御意見をいただいております。教育委員会として、市民の御意見を十分に聴いた上で、泉南市立小中学校再編計画<複数案>を作成してまいりたいと考えております。

さらに、コロナ禍や大人社会の闇により、子どもたちの心に暗い影が忍び寄る場合があります。今、この社会の中で、学校の教職員が果たす役割は、以前にも増して重要になってきていると感じられてなりません。

加えて、学校の通学路の安全確保につきましても、地域の方々によるパトロールなど、御協力いただいているところが大きく、大変にありがたく思っております。

今後も、学校と共に、地域の方々と共に、子どもたちの安心・安全を最優先に、楽しい学校教育活動、社会教育、スポーツ文化活動が展開できるよう努めてまいります。

私からは以上でございます。

(報告終了)

ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はありませんか。

ないようですので、以上で本報告を終了いたします。

次に日程第4、報告第2号、事務局報告を議題といたします。泉南市学校給食を通じた地域産業再生支援事業補助金交付要綱の制定について、教育総務課から報告があります。

桐岡教育部参事兼教育総務課長。

**○桐岡教育部参事** それでは、報告第2号、事務局報告（1）泉南市学校給食を通じた地域産業再生支援事業補助金交付要綱の制定について、説明させていただきます。

お配りした資料を見ていただきますと、要綱をつけております。まず事業の目的としては、第2条に書いております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い深刻な影響を受けている地域産業について、泉南産の農林水産物及び関連する加工品を活用して、新たな価値を付加した学校給食を提供することによって、市内産業の再生と振興を図るとともに、児童生徒の地域産業への理解を深め食育を推進することを目的としております。

事業の概要については、要綱の一番裏にA4横で図をつけておりますので、こちらで説明させていただきます。

先ほど説明した事業の目的を上段に書いております。

左下の現状につきましては2点、挙げております。まず1点目が地域産業で、長引くコロナ禍の影響を受けて、地域経済が疲弊してきております。

2点目、学校給食については、子どもたちの食事に対する意識が低下して、学校給食の残渣率が高止まりしています。

これを解決すべき課題として、3点挙げております。

1点目、地域産業の再生と振興に向けた支援、2点目として学校給食における地産地消の促

進、最後3点目が子どもへの「食」に関する教育推進するということはこの事業の目的としております。

右側の図を見ていただくと、事業イメージとして大まかな概要を記載しております。再生支援事業スキームと赤で書いたところが今回の事業のスキームでありまして、青が通常の事業スキームになります。

今回、赤の部分につきましては、まず泉南市から学校給食会へ補助金を交付いたします。それを受けて、学校給食会が泉南産の農林水産物、加工品等を使用して、新たな価値を付加することができる献立を立案します。それから、学校へ新たな価値を付加した給食として広く献立を周知することによりまして、学校給食会が事業者から直接食材を調達して、受託事業者へ調理依頼を行います。その結果、価値を付加した給食を提供するというふうに考えております。ここでいう価値を付加した給食というのは、市内事業者さんによる新たな一品の追加、もしくはこれまで給食に使用することができなかったような泉南市の特産品等を給食に追加することを意味しております。

今現在、事業者さんとの調整により使う食材、購入する食材、献立等を検討しておりまして、事業の実施は令和3年9月の献立から地域産業再生支援事業のメニューを追加する予定です。

今回の学校給食を通じた地域産業再生支援事業補助金の説明につきましては、以上でございます。

**○古川教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はありませんか。

柳澤委員。

**○柳澤委員** これは当然特産品をアピールする事業ということで、食材として、加工品もあるということですが、野菜とそれ以外の食材のバランスは野菜の方が多いのでしょうか。

○古川教育長 桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事 野菜を特に探しているのですが、どうしてもこの時期から野菜をお願いするとなると、当然計画的に栽培しているので、余った野菜というのはあまりございません。そのため、今想定しているのは、今まで給食に使っていなかった食材で、野菜としてはフルーツトマト、それから泉南産の里芋、それらを何とか確保していきたいと思っております。

それと岡田浦漁業協同組合さんの泉ダコとあなご、加工品としては、機内食の工場と連携して、機内食で使っているお肉とかソースなどを使った給食を現在、検討しているところです。

○古川教育長 柳澤委員。

○柳澤委員 すみません。この内容からずれるかもしれませんが、話題が給食ということを御質問する機会がないので、取りあえず1学期が終わります。去年はコロナ禍、今年もそうですけれども、この1学期を振り返ってみて、いわゆる成長期の子どもたちの食べっぷりとして、アレルギー、好き嫌はあるのでしょうか、給食の消費率、子どもの元気さというのは1学期を見られてどんな感じでしたか。

○古川教育長 桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事 実際に給食の数値で見ると、食べ残しの率というのはあまり上がっておりません。小学校は食べ残し率が低いので1桁台なのですが、どうしても中学校は20%前後になります。ただ、これが秋口から冬になると15%から20%の間になりますので、やはり暑さの影響もあって、この時期食欲はないのかなとは思われます。

○古川教育長 そのほかこの報告に対しての御意見・御感想はございませんか。

太田委員。

○太田委員 食材を調達するに当たって、学校給食会の方が直接農家さんや加工業者さんなど、どういうところで食材がつくられているのかなどを見る機会はあるのですか。

○古川教育長 桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事 学校給食で食材を使うときには、納品規格というのがありまして、どこで育てて、どういうもので運んでもらうかという基準がありますので、基本的には見にいけます。その後、サンプルを出してもらった上で採用するかどうか決めています。ただ、今まで給食物資を扱ったことがない事業者なので、大分補助しないといけないと聞いています。

○古川教育長 よろしいでしょうか。そのほか御質問・御意見等はございませんか。

片木委員。

○片木委員 地産地消ということで地元の食材を給食に使うというのは、よく地元のローカルニュースでも出たりするのですが、これは小学校も中学校も同じようにこの食材を提供するのでしょうか。小学校の場合は、泉南市内に学校給食センターがあって、そこで調理をしていると思うのですが、中学校の給食の場合は、市外から運んでいると聞いています。そういった中学校給食の場合、遠方の業者とその辺のやり取りというのはスムーズに行っているのでしょうか。

○古川教育長 桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○**桐岡教育部参事** 御指摘のとおり、小学校給食については、学校給食センターでやっています。中学校の給食は、サンエッセンという堺市の業者に委託しています。今回の事業につきましても、基本的には学校給食会で契約し、小学校は学校給食センター、中学校はサンエッセンの工場に納品してもらうという形をとっています。基本的には小学校、中学校とも同じようなメニューを出せるように努力していますが、ただ給食の量については、中学校が若干多くなるように調整しています。

○**古川教育長** よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

片木委員。

○**片木委員** もう一つ、地域の特産ということで、コロナ禍で業者さんも非常に困っておられると思います。これはいい事業だと思います。我々としては、泉ダコというのは地域ブランドとして今はもう有名になっていますし、あなごも岡田浦漁業協同組合が一生懸命PRしています。特産品を食べる子どもたちに、今日はメニューとして地域特産のこういうものが入っています。という情報提供を併せてしていただきたいなと思います。

○**古川教育長** 桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○**桐岡教育部参事** 御指摘のとおり、子どもたちが泉南産のものを食べていると分かってくれないと意味がないので、給食だよりや保護者への献立表に、こういう事業で地産地消のメニューを提供していることを大きくアピールしていきたいと思います。

○**古川教育長** ほかにございますか。  
藪内委員。

○**藪内委員** 地域産業再生支援事業に当たりまして、このような事業が催されているということを知っている媒体は、どのようなものがあるのですか。

○**古川教育長** 桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○**桐岡教育部参事** 現在は、まだ献立をつくっている途中なので、外には出していませんが、今後の予定としてはメニューが決まった時点でプレスへの発表をしようかなと思っています。特に、泉南市は空港があるまちということで、今回機内食をつくっている工場が非常に頑張ってくれています。そこも含めてこういう地域産業再生支援事業をしています。その結果こういうメニューが出せましたというのを、市の広報紙とか SNS だけではなく、プレスへの発表に力を入れていきたいと思っています。

○**古川教育長** 藪内委員、よろしいですか。  
ほかにございますか。

なければ次に、令和4年度使用教科書について、指導課から報告があります。

岩崎指導課長。

○**岩崎指導課長** それでは私から、報告第2号、事務局報告（2）泉南市立学校における令和4年度使用教科書について、御報告いたします。

泉南市立学校において令和4年度に使用する教科用図書につきましては、資料別添1ページでございます。これは大阪府教育委員会教育長から、義務教育諸学校における令和4年度使用教科用図書の採択についての通知でいただきました基本事項でございます。

この基本事項の大きな1番の（1）小学校の使用教科書につきましては、令和3年度使用教科用図書と同一の教科書を採択しなければならないこととなっております。

(2) 中学校の令和4年度使用教科用図書につきましては、これも令和3年度である今年度と同じ教科用図書を採択しなければならないこと。とございます。

その下に、なお、令和3年度においては、とございます。自由社の「新しい歴史教科書」について、新たに発行されることとなったことから、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置法律施行規則第6条第3号により採択替えを行うことも可能である、ということも基本事項としてございました。

そこで、先頭の資料に戻ります。令和3年6月15日付で大阪府教育長より、中学社会歴史的分野の教科用図書選定資料が送付され、市内全ての4中学校の社会科教員の協力によりまして、自由社の「新しい歴史教科書」の調査研究を行いましたところ、一番最後のページでございます、別紙のとおり資料2でございすが、調査結果を得ました。

昨年度の泉南市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会では2つのポイントを中心に議論をいたしましたが、1点目は資料の内容、見やすさ、歴史に興味を持てるような工夫や人権的な配慮、公平な立場で書かれているかという点をポイントといたしました。

2つ目のポイントは、調べ学習などを通して生徒が主体的に学習でき、生徒同士が対話する等の学習ができ、学びが深まるよう工夫されているかという点について議論をいただいたわけでございます。

資料2にございますように、推薦点、問題点もそれぞれ概要、そこに書いてありますとおりの結果となりました。

つきましては、令和4年度に使用する中学校歴史的分野の教科書については、令和3年度使用しております教科用図書と同一の教科書を使用することといたしましたので、御報告いたします。

以上です。

○古川教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。

昨年度不合格になった教科用図書が、改めて合格になったので1年遅れで追加されたということ。

柳澤委員。

○柳澤委員 今回の教科用図書の問題点はありますけれども、大人が子どもに教えるのではなく、我々大人が読むには、なるほどと再認識することができるなど、面白そうな感じかなと思ったのですが、どんな感じなのか。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 ありがとうございます。委員がおっしゃるように、他の会社の教科書の内容とはやはり特質すべき内容も盛り込んでございました。ただ、これを今年度からスタートしている4年間使用する授業の中で、来年度から新たにまたこれを入れるということにつきましては、各学校のいろいろな取組の中で、それを上回るといいますか、ぜひというようなお声というのはなかなか聞けなかったというところでございます。

以上でございます。

○古川教育長 この件に関して、ほかに御質問・御意見等はございませんか。

柳澤委員。

○柳澤委員 ちなみにですけれども、昨年は不合格であった教科書が、今年の教科書に合格したのでしょうか。その背景はどうなっているのでしょうか。

○古川教育長 私もその仕事をしたことがありますのでお答えいたします。教科書というのは、申請図書というのを文部科学省に申請して、そこでどこの会社かは伏せた上でチェックが

なされまして、それが点数化されて一定の基準を超えると不合格になります。それで合格になった図書は修正箇所を修正して、教科書の見本として配られるというシステムになっております。一旦不合格になった図書も翌年度再申請して、もう一度同じ手続のもと合格になるということがございます。今回はそういう制度の下、1年遅れですが、教科書として使える本として再度採択の可能性が出てきたので、改めてこの教科書を使いますかということで、公平な制度の下、手続がなされているということでございます。今回、私ども泉南市といたしましては、現在使用している帝国書院の教科用図書を引き続き使用するというところで報告があったところでございます。特に御異存がなければこのままお受けしたいと存じます。

それでは、ほかにございませんでしょうか。

ないようですので、以上で本報告を終了いたします。

次に、日程第5、議案第1号、泉南市教育委員会評価委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

本議案の説明を教育総務課からお願いします。

桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事 それでは、議案第1号、泉南市教育委員会評価委員会委員の委嘱について、説明させていただきます。

この案件は、次の者を泉南市教育委員会評価委員会委員に委嘱したいので、泉南市教育委員会評価委員規則第3条第1項及び第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

それでは、現在4名挙げておりますので、御紹介させていただきます。まず1人目が岡本晃氏、新任となりまして泉南市青少年指導員協議会からの推薦でございます。2人目が豊田充崇氏、こちらの方も新任として和歌山大学教育学部教職大学院教授でございます。3人目が藤田英明氏、新任で元小学校校長でございます。4

人目が松井明子氏、新任で泉南市PTA協議会からの推薦となっております。

2ページから以降につきましては、評価委員会関係法令という形で関係する法令を載せております。

議案第1号、泉南市教育委員会評価委員会委員の委嘱については、以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第1号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第2号、泉南市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。

本議案の説明を生涯学習課からお願いします。

高山生涯学習課長。

○高山生涯学習課長 それでは私から、議案第2号、泉南市社会教育委員の委嘱について、御説明申し上げます。

泉南市社会教育委員に関する条例第4条第1項に、委員の任期は2年、ただし補欠の委員の任期は前任者の残任期間とするとされております。今回は任期満了に伴い、全員の方を委嘱するために御提案させていただくものです。

まず、新任の方でございますが、学校教育の関係者といたしまして、校園長会中学校部会代表の信達中学校長、井内俊文様、校園長会小学校部会代表の泉南市立雄信小学校長、浅野成彦様、社会教育の関係者といたしまして、泉南市PTA協議会副会長の山本明子様を新たに委嘱したいと考えております。



また、市民委員を公募した結果、応募があった1名を選考しましたところ、松村和幸様に委嘱したいと考えております。

そのほか現在委員の青年団協議会会長の奥田啓介様におかれましては、著しく出席率が低いため委嘱を見送りたいと考えております。

そのほかの委員の皆様については、再任で御提案させていただきます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第2号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第7、議案第3号、泉南市立市民体育館等指定候補者選定委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

本議案の説明を生涯学習課からお願いします。

高山生涯学習課長。

○高山生涯学習課長 それでは私から、議案第3号、泉南市立市民体育館等指定候補者選定委員会委員の委嘱について、御説明させていただきます。

本市の体育施設につきましては、現在、泉南市体育協会が指定管理者として実施していますが、指定管理期間が本年度末までとなっているため、来年度以降の指定管理者を決定する必要があります。そのため、泉南市附属機関第3条別表第2に定める泉南市立市民体育館等指定管理者選定委員会の設置及び選定委員会委員を委嘱する必要があることから、本議案を提出するものです。

委員の指名といたしましては、松本洋介弁護士、大阪体育大学教授の中山健先生、川瀬智規税理士、社会保険労務士の平野勝彦先生、幡中力副市長、この5名となっております。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

よろしいですか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

よって、議案第3号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第8、その他といたしまして、泉南市立小中学校再編計画＜複数原案＞住民説明会の実施状況等について、教育総務課から説明があります。

桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事 その他（1）①、泉南市立小中学校再編計画＜複数原案＞住民説明会の実施状況等について、報告させていただきます。

住民説明会については、7月3日からスタートしまして、今後、各小中学校の体育館で、1回当たり各2時間程度、合計14回の住民説明会を実施していくことになります。

実施の日程・状況につきましては、下の表に書いておりますとおり、第1回、西信達小学校、7月3日の土曜日10時から参加人数が13名、第2回が新家小学校、7月4日10時から参加人数が15名、第3回、鳴滝小学校が7月10日の土曜日10時から参加人数が13名、雄信小学校、7月11日の日曜日10時から参加人数が14名、第5回、樽井小学校、7月17日の土曜日の午前10時から参加人数が15名、第6回、砂川小学校、7月18日の日曜日、午前10時から参加人数が12名となっております。

今後、第7回、一丘小学校以降まだ14回のうち半分以上残っております。住民説明会の参加人数が振るわないところもあり、参加した方からは、参加する人数が少ないので何とか取組を進めてほしいという意見もありました。今後、参加募集をしつつ、7月31日から改めて第7回の住民説明会に入っていきたいと考えております。

資料変わりました、その他(1)②に、これまで住民説明会をしてきた中で出されました意見、それから意見交換した内容の要約をつけております。

1ページから6ページまでございまして、まず西信達小学校、第1回目につきましては2ページの裏です。第13番目までが西信達小学校の案件となります。特に5番目、特認校とするとバス通学が必要になる。バス通学の検討はどうなっているのか、それから6番目、西信達地区については津波被害のおそれがあるため、充実した施設をお願いしたい。ページ変わりました、2ページの10番目、1期に10年かかる計画だと感じる。10年たてば建物がもっと劣化するので、今の教育環境をよりよくするために力を入れていただきたいという御意見をいただいております。

2校目、新家小学校につきましては、14番目から20番目までになります。いただいた主な意見につきましては、14番、この計画を作成した際、学校の先生の意見は聞いているのか。どの程度意見が入っているのかという質問。19番、義務教育学校と小中一貫校の違いは何かという御意見、御質問をいただいております。

4ページには、第3回の鳴滝小学校の質疑応答を書いております。こちらは8点ありまして、鳴滝小学校の中の主な質問は22番として、小中一貫校になれば同じ運動場を使うことになり、子どもたちが混乱するのではないか、24番、コロナ禍による分散登校で1クラス20人程度になった際、先生と子どもが身近に接することができたと聞いた、少人数学級にすることはよ

いことではないか、などの御意見をいただきました。

4校目は雄信小学校です。こちらの主な質問は6点あります。こちらでも29番で義務教育学校と小中一体型、分離型の違いは何か、31番で今回提示されているA案からD案、これのいずれかを選ぶ必要があるのか。それともその案から変更となる場合があるのか、最後34番、再編計画をつくるに当たり、子どもたちの意見を聴いているのか、などの御意見をいただきました。

最後6ページにつきましては、先日、泉南市区長連絡協議会の幹事会がございましたので、そちらへ赴きまして泉南市立小中学校再編計画<複数原案>の説明をいたしました。そこでいただいた意見が大きく6点ありまして、まず大きな点でいうと1点目、全ての学校で雨漏りが発生しているようである。計画を策定する前に、全校一斉に防水工事を実施するべきではないか。それから5点目、西信達小中学校の現状を考えると、すぐに建て替えに取りかかる必要があるのではないか。6点目、今回のマスタープランのような将来的な計画を先に示すことはよいことではないか。などの御意見をいただきました。

それを踏まえた上で、意見が出ていましたとおり、学校の先生や子どもたち、保護者の意見を聴いているのかという意見がありましたので、今回添付させていただいたのが泉南市立小中学校再編計画<複数原案>に関するアンケートで、③が市民保護者アンケート、④が児童生徒アンケート、⑤が教職員アンケートとなっております。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 アンケートについて御説明しますと、市民保護者アンケートと⑤の教職員アンケート、ほとんど項目は同じになっております。ただ、教職員アンケートの中には、教職

員の方にしか聞かない項目も含めております。

それから、どれも最後のほうにあなたが一番いい案と感じるものはどれかというのを聞いておまして、それがK5番になります。市民アンケートだけはこのA4縦の表のように今、お住まい別、年齢別の集計表もつくっておるところでございます。

(1) ④の児童生徒向けのアンケートは、小学5年生、6年生と中学1年生から中学3年生まで、合計2,700名余りを対象にして実施しまして、1,600件ほどの回答をいただいております。こちらのアンケートでは、具体的にA案からD案までどれがいいですか。と聞かずに、今通っている学校のことを聞かせてください。いいところ、悪いところを聞かせてください。自分が通っていた学校がなくなるのは寂しいですか。将来自分の子どもたちが通うことになる学校がよくなるのだったら、今の学校がなくなることについてはどう考えますか。というようなことを聞いております。

アンケート内容につきましては、御覧いただければと思っております。

以上でございます。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

なお、このアンケート、そして説明会は引き続き行っているものでございまして、今日は、途中報告という位置づけにしております。後日、住民説明会終了後、泉南市立小中学校再編計画〈複数原案〉につきまして、私どもで泉南市立小中学校再編計画〈複数案〉を決めていく必要がございます。このようなスケジュールになっておりますので、そこに至るまでの中間的な報告をいただいているところでございます。

改めまして、何か御質問・御意見等はございませんでしょうか。

太田委員。

○太田委員 まず1点目なのですが、各住民説

明会に来られた方は、大体13名から15名の間と書いていただいているのですが、大体どうい方が来られていたのか。例えば保護者の方であるとか、近隣の方、住民の方であるのかということ。以前、学校の説明会に行かせていただいたときは、厳しい雰囲気でしたので、どうい雰囲気だったのかということをお聞かせいただきたいです。あと、教育委員会事務局の方が何人ぐらい従事されていたのか。それと、最後もう一つ、お願いなのですが、会場に大体100人ぐらいを見込んでいたので、小中学校体育館で開催していると思います。参加人数によりますが、夏の暑いときに住民説明会があるので、もし流動的にできるのであれば、エアコンが効いている大きい教室に変更することができれば、皆さん2時間程度快適に過ごせるかなと思います。そこはお願いです。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 私からどんな雰囲気なのか、どのような方が来られているのかという点についてお答えします。住民説明会の参加者数は、十数名の中で、まず1点は議会でこの学校の在り方等を専門的に議論する学校等公共施設調査特別委員会ができており、派遣議員の方が必ず1名参加いただき、参加者数に計上しております。このほかに熱心な市会議員さんも1名から2名いらっしゃいます。参加者のうち、議員さんが二、三名という感じです。それから、地域に住んでいる市職員も一、二名来てくださっております。あと、会場によりますけれども区長、PTA会長が来られるケースもあります。本当に純粹にといいますか、あまり日頃から接触する機会のない地域の方、市民の方というのは、どの会場も二、三名から多くて四、五名という感じかなと思っております。

雰囲気としましては、大体挨拶があつて、最初30分ぐらい説明します。そこから1時間程度、質疑応答に移るのですが、皆さんもう整然

と聞いてくださっております。最初の数回は、本当に整然と聞いてくださいましたけれども、後半の住民説明会では質問が増えております。

ちなみに、直近は、施設の入口付近で、署名活動されることもあります。そういうところの空気感が変わってきているかなと思います。

あと事務局の市職員についてですが、大体11名ぐらい従事しております。教育委員会事務局から9名ぐらい、それから施設再編のことになるため、行革・財産活用室からも必ず2名来ていただき、たまに答弁もしてくださるという状況です。したがって、従事している職員数と来客の方が同数程度という状況になっているというのが現状です。

○古川教育長 桐岡参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事 会場については、7月上旬からの開催で、大型サーキュレーターを回しながら、空気を循環させているため、何とか耐えられる状態です。ただ御指摘のとおり今後暑期中、サーキュレーターでどうもならず、体調を崩してしまう方が出てしまうと元も子もないので、エアコンが効いた場所で開催してはどうかと、アドバイスをいただいた部分につきましては、検討していかないといけないのかなと考えております。

○古川教育長 阪上教育部参与。

○阪上教育部参与 数年前に開催した教育を語る会と比較すれば、全然雰囲気違います。御心配ありがとうございます。また、議会からの約束事で、派遣議員は、住民説明会の意見交換会で一切御発言はしないということになっております。市民の方が義務教育学校はどんな学校ですかとか、本当に素朴な声を聞けたかなという気がしています。

感想にもあったのですが、非常に御年配の方も市の子どもたちのために、やっぱり前向きな

声を出してくれています。現役の保護者の方が今の問題として、千葉県の八街市で悲惨な事故がありましたので、通学路は大事なんじゃないですか。という意見など世代によってすごく大事な意見が出てきたかなと思います。ただ、桐岡参事兼教育総務課長の説明の中にあつたように、最初の西信達小学校でこれは私らの子どもに関係ない話ですよ。という御質問があり、いやそれは違います。学校再編計画が早く決定すれば、本当に早いうちに1期の工事が始まっていくことになりまして説明した後は、顔色が変わっておりました。そういう意味では、先ほどの説明でもあつたように、住民説明会の参加者数が少ないというのは、非常にづらいと感じております。もうちょっと来てもらって、様々な意見が欲しいというのが正直なところです。住民説明会での声が、今後、泉南市立小中学校再編計画<複数案>にしていくときの一番の骨格になり、みんなの泉南市立小中学校再編計画という形になればいいかなと考えています。

○古川教育長 よろしいでしょうか。

ほかに、御意見・御質問等はございませんでしょうか。

片木委員。

○片木委員 私もその他の資料の③の中で書いてありますけど、A2番であなたの年齢層をお答えくださいというところがありまして、30代が41.8%、40代が43%、現役の保護者さんが中心の説明会なのかなと思っていました。当初、私も太田委員と同じように前回の教育を語る会の際、小中一貫教育の説明会で、本来の趣旨と違ったような雰囲気になったので、同じような雰囲気になるのではないかなという心配がありました。カラー刷りのアンケートのグラフを見せていただいて、関係者である保護者が中心の住民説明会であつたなというふうに安心したいのですが、私が一番気になった、びっくりしたのは、説明会の参加者数です。もっと

関心があって、すごくたくさん来るのではないかなと考えておりました。今お聞きしましたら、議会の方もおられますし、教育に関係ある方もおられるということで、参加者数が予想よりもはるかに少なかったということです。今回は、泉南市の行政の一番目玉で、事業費も大きく、これからの泉南市の方向性を左右するような非常に大事な案件かと思えます。私はこの参加者の方の御意見の中で鳴滝小学校の26番、説明会の参加人数をもっと集める努力をするべきではないかというところで、教育委員会事務局の回答として、改めて説明会の参加周知を行いたい。と書かれているわけですがけれども、間近に7月31日から住民説明会が始まります。時間も限られますので、具体的に周知する案があればお示しいただきたいなと思えます。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 御指摘ありがとうございます。本当になぜこういう状況かというのは私たちも首をひねっているという状況です。まず、どのように周知をしていくかということなのですが、鳴滝小学校での住民説明会の後にもう既に2回、住民説明会を開催したんですけれども、その際には、阪上教育部参与が、住民説明会を開催する学校から保護者宛てにメールを送っていただけるよう学校と調整し、メール配信を行いました。それから、会場における集客には、直接結びつかないかもしれませんが、私から就学前の保育の施設にも説明会的なことをさせてほしい、保育所の保護者に説明できる機会をもらえないかという話を今、健康子ども部をお願いしております。そのほかは、インターネットなどによるPRになってこようかなと思っています。それはこれから順次行っていこうかなと思っています。

もう一つは、就学前の保護者に働きかけるという意味合いでは、幼稚園の保護者が集まれる場にも行って説明をしたいという話を、教育

委員会事務局内部でさせていただいているところでございます。

今のところは以上になります。

○古川教育長 片木委員。

○片木委員 児童生徒を使ってこういうニュースを伝えていくというのは、夏休み期間中ですので、非常に難しいかと思えます。例えば、区長会の組織を使って地区の掲示板に貼る。これは、一、二日でもすぐ反応してくれると思います。

それから地区の回覧板、これも結構我々の地区でしたら皆さん必ず目を通すぐらい見ておられていますので、そういった地元密着のような手段ですがけれども、情報伝達の一つの方法かなと思えますので、使われたらどうかと思えます。

○古川教育長 桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事 区長会には、住民説明会の延期のお知らせとか、また再々延期のお知らせを何度もお願いしてしまして、今回の7月、8月に延期した住民説明会についても、A3判で印刷した日程を各区の掲示板に貼るようお願いして回った経緯もございます。基本的には区長会へのお願いというのは済んでいるのかなと思っています。ただ、この間、泉南市区長連絡協議会の幹事会に出て、また改めてお願いしてまいりましたので、こういう機会を捉えて区長会にも頻繁に協力をお願いしていこうと考えています。

以上です。

○古川教育長 そのほかに御意見・御質問等がございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、今後も引き続き住民説明会を実施

していく予定でございます。また、この教育委員会会議の定例会にも引き続き報告等させていただきますたく存じます。

次に、子どもの声について、教育総務課から説明があります。

桐岡教育部参事兼教育総務課長。

**○桐岡教育部参事** それでは、その他案件のその(2)になります。「子どもの声」の制度についてのお願いという形で、泉南市におきましては平成28年から、子どもの悩みや不安などを直接市長や教育長に手紙で届ける子どもの声の制度というのをやってきました。

今回につきましても、保護者の皆様へという文書を、7月15日付で中学校の生徒全員にお配りしております。この保護者の皆様への文書の次に実際にお配りする今回のものをつけておりまして、こちらの内容につきましてはこれまでと変わらないのですが、裏面の泉南市長・教育長宛ての封筒の部分です。こちらは、これまで切手を貼っていただく形での送付方法でしたが、今回から料金受取人払郵便という形で、出しやすさ、使いやすさというのを向上させた工夫をしております。

今回、7月15日付で中学校生徒の皆さんにお配りしております。今後、市長や教育長に届くことになると思いますので、その際には適切に対応していきたいと考えております。

子どもの声につきましては、以上でございます。

**○古川教育長** ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

片木委員。

**○片木委員** 昨年度ですけれども、子どもの声の制度を使って寄せられた件数とか、その中身はどんなものだったのでしょうか。

**○古川教育長** 桐岡教育部参事兼教育総務課

長。

**○桐岡教育部参事** 令和2年度につきましては、0件でした。以上でございます。

**○古川教育長** よろしいでしょうか。

そのほかこの件に関してございますか。

それでは次に、自殺防止対策について、説明があります。

岡田教育部長。

**○岡田教育部長** 失礼します。その他(3)という資料で、GIGAスクール端末を活用した児童生徒の自殺防止対策についてを御覧ください。

まず1番、国の動向として申し上げます。平成28年に法改正があつて、その2行目ですけれども、児童生徒を対象とした自殺に関するSOSの出し方に関する教育等の推進というのが法律的にも明記、制度化されています。

2つ目の黒丸ですが、厚生労働省によりますと、残念ながら令和2年の児童生徒の自殺者数は全国で499人と、前年の399人から25%増となっております。

そこで、3つ目の黒丸、文部科学省でも児童生徒の自殺予防に関する調査研究の会議が進められまして、その会議の間でもアンダーラインがあるように、子どものSOS把握の際にICT活用を求められているという状況になります。そういった文部科学省が今年の6月25日に発表したことを踏まえて、マスコミ報道でも文部科学省が今後GIGA端末を活用した実証実験などを、全国自治体に対して取組を要請するようだという新聞報道がなされました。

このような動向の中、2番として我々泉南市の取組としましては、昨年度GIGAスクール端末を5,000台弱導入した際に、インターネットで見てはいけない内容をフィルターをかけて阻止するシステムが組み込まれております。そのシステムには標準機能として、「自殺」などの語句を入力したときに自動的にピックアップ

プできる機能がありました。商品名としては、「見守りフィルター」というものです。

裏面をめくっていただきますと、次のカラーの見開きがその会社のシステムの紹介です。左上に i-FILTER 子ども見守りシステムと書いて、この会社が出しているインターネット閲覧のフィルターリングソフトの中に、自殺関連のウェブサイトを見ようとしたとか、そういった単語を入れた場合、あらかじめ登録した管理者向けにメールを発信することができるというシステムです。あとはそれを使ってどう活用するかは利用者次第です。となっています。

1枚目に戻っていただきまして、2番の3つ目の黒丸ですけれども、こういった機能があるということで、教育委員会事務局では、校長をはじめ学校関係者に協力してもらって、試験運用を行ってまいりました。実績としては、令和2年度もあったのですが、令和3年度6月までの3か月間で50件弱、本日現在で4月以降62件、1日に1件か2件通知が入ってまいります。そのうち緊急的に対応が必要だと思われる事案も数件ございました。

ついては、3番の今後の囲みです。今まで試験運用をしてきましたけれども、この「見守りフィルター」運用を本格的に行っていきたいと考えております。ついては、3番の下の黒丸にありますように、学校との協力体制をより強めましょうということをして7月の校園長会で確認してきたというところがございます。実際には、どのパソコンシステムも普通にインターネットを閲覧するだけで知らず知らずのうちに情報、入力した単語などがネットワークから伝わっています。単に見てはいけないものを見ないようにするため、システムで拾っているだけなのですが、自殺、死にたい、そういった単語だけなのですが、思った以上にたくさん通知が上がってくるというのが実態でございます。こういったことを本格的に始めておりますので、御報告させていただきます。

以上です。

○古川教育長 それでは、鳴戸人権国際教育課長。

○鳴戸人権国際教育課長 追加資料を1枚つけさせていただいております。大切なあなたと大切な友達の命を守るためにということで、本日付で小中学校の児童生徒と保護者に配布させてもらっているお手紙です。

学校で配布している一人一台タブレットやそれぞれ個人でお持ちのスマートフォンなどを使ったトラブルとか事件などに巻き込まれるといったことがニュースなどでも増えてきています。

泉南市ではタブレットを渡していることもあり、この後夏休みを迎えるに当たって、子どもたち一人一人に安全な使い方について、御家庭の保護者の方や先生としっかり相談して使ってもらいたいということと、もし悩み事とかトラブルなどを抱えている場合には一人で抱えずに相談をしっかりとしてほしいということで、泉南市の相談機関や、裏面には大阪府の相談機関を紹介させてもらっています。電話での相談もできるような形であったり、それからメールでの相談という窓口も入れさせてもらっています。これを今回は、手紙での配布ではなく、タブレット上で、子どもたちの Google Classroom というクラスごとに設定されているところに、先生たちから PDF データで送信させてもらっています。タブレットの中にデータが残っていることで、子どもたちがもし夏休み期間とか、以降のしんどい思いをしているときに、そういえばあのときもらったよなというので、こちらをいつでも見ていただくことができるような形での配布の仕方を、始めさせてもらっています。また、子どもたちがこういったことでしんどい思い、つらい思いしているときに一人でもこういった相談につないでいけるような形でということで、今回始めているものです。以上です。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

柳澤委員。

○柳澤委員 すみません、子どもたちを大人がどうやって救ってあげるかということで、本当に御苦労されていると思います。ありがとうございます。ただ、この2番のこれまでの本市の取組ということで、見守りフィルターの通知が62件ありました。これは、子どもたちのプライバシーじゃないですけど、そういうキーワードを入れたよねって、突然声かけられたら子どもたちはびっくりしてなかったかというのをお聞きしたいです。それと急を要するケースが数件あったということなのですが、その子たちへのカウンセリングというのは、どうなっているのかをお聞きしたいのです。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 ありがとうございます。当然プライバシーに配慮するという形になってございまして、そういったことを直接お子様には言いません。必ず我々が学校にお話して、学校から状況を見ながら寄り添っていただく、あるいは丁寧に聞き取っていただくという対応をしております。その中で例えばですけど、タブレットを使ってこういうことをしていたでしょうという形での聞き方というのは極力しないようにして、突然声をかけて驚かないようにはさせていただいていると思っております。

○古川教育長 柳澤委員。

○柳澤委員 緊急対応を必要とされたのが数件あったことに対しては、その後というかその辺はどうなのですか。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 情報に関しましては、第一報、我々が学校にお伝えし、学校からお子さんに接触しています。その結果我々にも聞かせていただくというやり取りの中で、個別たくさんありますけれども、結果的にそういった行為には至っておりません。よくあるケースとしては、そういう言葉を入力したり、検索しようとしたときの心情を先生方に吐露してもらって、今後も寄り添い、見守りの方向性が定まるとかそういうことが多いです。そういったところで、今まで学校でもこのお子さんに対しては、これまでそういったところが見受けられなかったけれども、子どもの心情が分かったことに伴って、今後、より適切に対応することができるというようないい方向につながったというお話は聞いてございます。

以上です。

○古川教育長 よろしいですか。

この件で、ほかに御意見・御質問等はございませんか。

よろしいですか。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これまでの報告議案のほかに御質問・御意見等はございませんか。

太田委員。

○太田委員 子どもの声のことなのですが、私もこれはすごくいい制度だなと思うんですけども、似たような制度がほかにも機関としてあると思います。どうしてもこの手紙ということにこだわるのであれば、私は、とてもいいと思うのですが、例えば小学生の子も中学生の子も一人一台タブレットを持っているという中で、緊急を要するとか本当に助けてほしいと思う子どもであれば、簡単なアプリなどで、市長とか教育長とつながれるようなことはできるのではないかなと思います。もう少しスピーディーに対応しようとしたら、そういうことも考



えていけるんじゃないかなと思います。封筒で出すということにこだわるのでなければ、そういう考え方もあるかなと思うので、一回考えていただけたらと思います。本当に急を要するか、例えば小さい低学年の子が、今日はどうしようというときに、先生がタブレットのここを押したらヘルプになるよと言っていたなと思出し、押ししてもらっただけですぐに対応できるかなと思います。封筒だと、どうしてもスピーディーに欠けるので、アプリなどの対応について、1回考えてもらえたらありがたいです。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 御意見ありがとうございます。「子どもの声」の制度導入の際には、実際に電話ホットラインを設けるかとか、あるいはメールアドレスをつくって公開するかという議論があったように記憶してございます。そのような中、他市でいたずらもあつたというようなことを伺ったので、このような形になってきた経緯があつたかと記憶してございます。ただ、委員がおっしゃっておられるところではタブレット端末も普及し、実際にコミュニケーションの形が大きく変わっている中で、そういう考え方は絶対必要だと思います。ついては、本当に緊急事態のときに市長、教育長につながるものが適切なのか、いやむしろ違うところに、安全なところにつながるべきだろうという検討も含めて、今後のデジタルの時代にSOSをどう出せるのかということは研究していきたいなと感じました。御意見ありがとうございます。

○古川教育長 柳澤委員。

○柳澤委員 子どもの声について御報告をいただいていますけれども、まずはそうならないように道徳教育というか、子どもたちが希望を失わないような環境、これはもちろん家庭でもそうですし、社会も大切だと思います。そうな

れば、これが時代なのかもしれませんが、学校の先生もただでさえ労働条件が過酷な中で、子どもたちの心のケアまでしないといけないようになってきたら、今度、先生自身も大変になってくると思います。先ほど言われたようにこのはがきになった経緯は、何でもかんでも連絡が来ていたら、市長も教育長も寝ていられなくなるような状態にもなるかもしれません。現在のコロナ禍の関係、そして大人も絶望するような社会環境に置かれているため、そういったことを見ている子どもたちが不安や悩みを持つことがあると思います。学校のできる範囲というのにも限られていますけれども、だからこそ道徳教育や、そういった一人一人の悩み相談、昔で言うホームルームみたいな時間を取っていただきたいです。結局そうなってきたら担任の先生の一人の負担というの也非常に大きくなってくるため、こうなると予算という話になりますが、時代として、複数のカウンセラーが学校運営の中には必要だと感じます。予算が必要になりますが、必要な人員を配置するということも、子どもたちを守るという意味で重要になるかなと思うので、また他市の動向もそうですけれども、泉南市として、今後の学校再編も含めて、そういったものも組み入れて変えていただくようお願いいたします。

○古川教育長 阪上教育部参与。

○阪上教育部参与 岡田教育部長が御説明した、見守りフィルターのことです。部長はおっしゃらなかったのですが、今年の1月ぐらいに阪上教育部参与、試験運用をしますと言って、私は安易に返事してしまいました。その日の晩から早速通知が来ました。当初は、土日に関係なく、夜中も朝方も通知が来ることもあつたんですけれども、これを、今は丹念に学校に返ししておるんですけれども、部長も全部ログを見ていただいています。2時間も3時間もかけて全部見てくれるんですけれども、その中身を学校

に返す中で、学校の先生がこういう言い方をしています。この子がこんなことまで考えているとは思いませんでした。という声があって、実は、緊急避難的な救済処置である見守りフィルターが、先生方にとって、普段の自分たちが近くで捉えている子どもの姿とは違う内面で、こんなことを考えているんだなということが見えてきています。ほかの子もいろんなことを考えている可能性があるんじゃないかということで、先生の見方を広げる手段にもなりつつあるのかなという気はしています。

今、御指摘のように、非常に現場が忙しいと、周りがどンドン言いますので、先生方は、現実忙しいんですけれども、本分である子どもを見るという仕事がやっぱりおろそかになってしまっております。私たちが一番大事にしてほしいのは、私も大事にしているのは、今、目の前にいる子どもの現象だけではなく、その裏に今日はどんな気持ちでいているんだろうなどということを、特に教育現場にいる先生に考えてもらうことが一番大事なんだと思います。見守りフィルターの取組によって、この間、多くの先生が気づきを始めているという非常に大きい影響を与えています。ただ、柳澤委員、太田委員がおっしゃっていましたが、もっと違う形のホットラインとか、いざとなったときに子どもが助けてと言えるようなものがこの時代必要だと感じます。そこは研究していく必要があると思います。

○古川教育長 柳澤委員。

○柳澤委員 ありがとうございます。おっしゃるようというか、去年もそうですよね。あんなに華やかにしていた芸能人の方が何でということが多くありました。大体みんなそうなんですよ。「お疲れさまでした」と、昨日、明るくしていた方が、何でそうなるのか。ということが往々にしてあると感じます。やっぱり救ってほしいときに声をかけたいけど、あのとき聞

いてあげたらよかったという後悔がある。そんなことが世の中で今まで起こっていました。人のアドバイスで救われるということは多々あると思うんですけれども、やっぱり自分の気持ちで思いとどまったり、何か闇の中やけど希望を見出さないと前に進まないことがあると思います。ふと思ったんですけど、友達同士で話し合うということも大事なのですが、声に上げられないことがあります。例えば子どもたちに対しては簡単な言葉でいいんですけれども、嫌なことがあるけれども、いいこともあるよ。とか、標語ではありませんが、トイレなど、目につくところにポスターのように貼るといいかもしれません。実は、その子が精神状態が追い込まれているときに、何気なく見て、はあ、そうだなと思えるようになってくれたらいいと思います。別に自殺防止のポスターをたくさん貼るわけではありません。子どもたちの沈んだ気持ちを前向きにしてあげるような、そんな言葉を大人が見つけて学校の目につくようなところに貼ってあげるというのも、これは教育を促すリーダーとしては必要なことかなと思います。こういうポスターが子どもたちに希望を与えられる。この学校の子だったら反応してくれそうだなという前向きな明るい、ポスターをつくられたてはいかがでしょうか。

○古川教育長 阪上教育部参与。

○阪上教育部参与 ありがとうございます。最近、私はあまり学校に行けていないのですが、西信達中学校は、学校の至るところに言葉を貼ったりとか、階段の段差のところに英単語を貼ってくれたりとか、子どもを励ます言葉をおっしゃるようなことが、ちりばめてあります。子どもって不思議で学校で荒れていても、対教師暴力があっても、自分たちが考えたこととか、大事にしたいことがあれば、不思議と破らないんです。今、ひそかにたくらんでいるのが、ある中学校に我々組織的に入って動いているん

ですけれども、地域の方とか保護者の方とか、子ども自身の力を使いながら、柳澤委員がおっしゃるような校舎にもっとすてきな掲示物を貼るように仕掛けていきたいなと思います。これは、意識的に入っている学校だけじゃなくて、小学校、中学校、幼稚園とかにも掲示物が絶対にあります。月ごとの明るい壁面などは、小学校でも毎月1回変えています。掲示物で季節感を子どもたちに味わってもらえます。先月はかたつむりさん、うちの家でこんなのおったよとか、この色はかたつむりと違うよとか子どもが言いよるんですよ。何げない壁面が子どもの情報を引き出したり、言葉を引き出したり、気持ちを引き出したりするので、そういうことはどんどんまた広めていきたいと思えます。

ありがとうございます。

○古川教育長 阪上教育部参与のお話で思い出したのですが、鳴門教育大学におりますときに、鳴門教育大学附属中学校だったと記憶しておりますが、玄関のところに大きな外黒板がございます、そこに教職員が毎月交替で文章を書いて、子どもたちにメッセージを送っておられていました。そういう努力をされている学校もございましたし、私も仕事柄、以前から全国のいろんな学校を回っておりまして中で一般的に言いますと、小学校の方が中学校よりも貼り物が多い傾向はございます。やはりいろんな力を入れている学校というのは、所狭しと、中学校であっても壁ごと、階段ごとに、まるで美術館のように生徒の作品をはじめとして、ことわざなども含めて、いろいろな貼り物がしてありました。そういう努力など、もっともっと市全体としてやっていくというアイデアは、大変貴重な御意見と思って拝聴しておりました。

○古川教育長 柳澤委員。

○柳澤委員 余談ですけれども、うち会社でも

7年ほど前に、モチベーションアップという有料のポスターが貼っているのを見つけました。これは企業向けのポスターなんですけれども、毎月送ってくるんです。もう止めようかなと思って止めたら、社員教育になりませんよということで、自動更新されているのですが、まあ当たり前のことを書いているんです。元気な挨拶が社内を明るくするよとか、誰かが片づけているのを素知らぬ顔をしている絵があったとしたら、楽しくもほかの人が困っているよねとか、毎月そんな一言だけなんですけれども、それを至るところに貼ってあります。ちょっと多過ぎて、貼り過ぎたら効果がないなど、剥がして新しいのに更新しようかなと思うんですけれども貼っています。結局大人になった社会生活でも当たり前のことなんですけれども、強制的に今月のテーマはこれだからこれを守れよ。と言ったとて、効力があるのは1日か2日だと思うんです。例えばたばこを吸っているところに貼っていたとして、それを見ながら自分でゆっくりしながらも、そうやな、ちょっと挨拶するほうがコミュニケーションが取れるかなとか、やっぱり結局自分で納得して前を進んでいかないことにはなりません。貼りなさいよって送られてくるんですけれども、そういった目に見えるものがあることによって、その考えの人が1人じゃなくて5人、5人じゃなくて10人になっていったら、やっぱりよくなっていくんだろなという効果を期待している部分があります。そういう意味では、小学校の方が貼り物が多いというのは、素直なところ、まだかわいらしいところがあるのかもしれない。中学生ならば多感な中で前向きにしてあげる、失敗なんかしたって別にかまへんよってというようなことも含めて、何か前向きになるような言葉をたくさん貼るのが泉南市だ、みたいなのでもいいんじゃないかなと思います。

○古川教育長 ありがとうございます。

ほかにこの際、御発言等はございますでしょ

うか。

よろしいでしょうか。

そうしたら、すみません。私から1点だけお伝えしたいことがございました。

今日、袋に入れて、まとめてお渡ししております学校園の通信が、ちょっといつもと違うことにお気づきでしょうか。カラー刷りのものが大分増えているかと思えます。これは、教育総務課の職員が大変頑張ってくれまして、16校園全てに高速プリントができる高性能のカラー印刷機を、以前より予算が増加にならない形で入れております。しかもインク代を気にしなくていいというような状況で契約が成功いたしておりまして、学校園で積極的にきれいな写真の入ったものを印刷するようになってきております。保護者からも好評のようございまして、このような形で少しずつ環境を整えていければと思っております。御紹介させていただきました。

それでは、これまでの報告・議案のほかには御質問・御意見等がほかにはないようございまして、次回、泉南市教育委員会令和3年第8回定例会の日程について、お諮りしたく存じます。

原則第3火曜日の前後といたしましたが、それでいきますと8月17日前後になりますけれども、日程について、教育総務課から提案をお願いします。

桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事 8月につきましては、基本第3週火曜日ということで8月17日になるのですが、8月の16日の月曜日から8月の20日の金曜日までで調整したいと考えております。

(日程調整)

○桐岡教育部参事 8月19日の木曜日15時から開催します。この日でしたら大会議室が取れそうなので、また改めて正式に決まりましたら連絡させていただきます。

○古川教育長 それでは、次回の教育委員会定例会の開催日時は、令和3年8月19日の木曜日の15時からといたします。

以上をもちまして、泉南市教育委員会令和3年第7回定例会を閉会いたします。

本日は大変ありがとうございました。

署 名 ( )  
( )